

憲法 9 条を踏みにじり、日本を戦争国家に導くもの
自民党安全保障部会の提言案について(談話)

2022 年 4 月 22 日
安保破棄中央実行委員会
事務局長 東森英男

自民党安全保障調査会(会長=小野寺五典元防衛相)は 21 日、これまで「敵基地攻撃能力」としてきた名称を「反撃能力」と変えて保有を進める提言案を確認しました。

まず、自民党総裁である岸田首相が国会の施政方針演説で明言した「敵基地攻撃能力」を自民党の部会が勝手に名称を変更せざるを得ないところに、政権内でのこの問題についての矛盾と混乱ぶりが示されていることを指摘しなければなりません。

その内容は、相手国への攻撃の対象範囲をミサイル基地に限定せず「指揮統制機能等も含む」としており、政府機関なども含むことになり、全面戦争になりかねない重大な内容です。

これは、安保法制=戦争法の下でアメリカとともに戦争する国への大転換を意味し、憲法 9 条を乱暴に蹂躪するものとして断じて認められません。

提言では、先制攻撃性を含む本質を隠ぺいするために「反撃能力」と言い換え、「専守防衛」の考えを維持する旨を述べています。しかし、政府がこれまで、「攻撃的兵器の保有は憲法違反」と再三、国会答弁してきたことを見れば、これがごまかしにすぎないことは明らかです。

今回の政策転換の発端は、イージス・アショアなどミサイル防衛政策の失敗にあり、これまでの 2.7 兆円に上る莫大な経費に加え、さらに軍事費をつぎ込むこととなります。そして、防衛費を 5 年以内に GDP 比 2% にすることとした今回の提言と合わせて、国民生活にさらなる犠牲を強いるものとして許されません。

今回の提言は、岸田政権が年内に行なおうとしている「国家安全保障戦略」「防衛計画の大綱」「中期防」の 3 文書改訂に向けたものです。いま強まっているロシアのウクライナ侵略に便乗した改憲・大軍拡の策動と相まって、決して軽視できないものです。

私たちは、改憲を先取りして戦争国家の道を進めるこのような動きを許さないため、国民的な運動を広げるとともに、当面する参議院選挙で戦争国家推進勢力に厳しい審判を下すことを訴えます。

以上